

平成 29 年度防府市協働事業提案制度
公開プレゼンテーション
実施要領

<問い合わせ先>

〒747-8501 防府市寿町7番1号

防府市役所 総合政策部 市民活動推進課

TEL 0835-25-2253

FAX 0835-25-2558

E-mail suishin@city.hofu.yamaguchi.jp

1 実施概要

協働の取り組みについて広く市民の皆様にご覧いただくため、提案団体と事業担当課に合同で公開プレゼンテーションを行っていただきます。

なお、このプレゼンテーションは協働事業推進委員会による協働事業候補選考のための審査対象となります。

2 実施日時

開催日時

平成29年9月28日（木） 14:00から15:30まで

開催場所

防府市役所1号館3階南北会議室

3 審査及び選考

- ・審査及び選考は協働事業推進委員会が行います。
- ・審査は、「審査基準」に基づき行います。
- ・審査基準は、応募要項に掲載していますので、しっかりご確認いただき、準備を行ってください。

なお、結果は全ての提案団体へ通知し、結果と併せて事業名と事業の概要、採択された事業については実施団体名を市ホームページで公開します。

4 実施方法

提案事業の発表時間は10分以内、質疑応答は10分程度とします。

発表者は、「事業の提案団体」と「事業担当課の職員」を含む5名以内としてください。

※ 質疑応答の際に、「事業の提案団体に対する質問」と「事業担当課職員に対する質問」が想定されます。お互いに十分な情報共有を行っておきましょう。

内容と時間配分については、下記をご参照ください。

【プレゼンテーション】

(1) 発表…10分以内

提案者が事前に提出した協働事業提案書に基づき、当該事業について発表を行います。なお、説明途中であっても、時間到達の時点で発表を終了しますので、時間配分と役割分担を十分に行っておきましょう。

(2) 質疑応答…10分程度

発表内容や事前提出書類等に基づき、協働事業推進委員会が質問します。

5 留意事項

実施時の留意事項は下記のとおりです。

- (1) 紹介資料として団体の概要が分かる資料を事前に市民活動推進課へご提出ください。
- (2) 配布資料は10日前までに市民活動推進課へご提出ください
- (3) プレゼンテーションの形態は任意です。
- (4) 液晶プロジェクター、パソコン(Windows 7) 1台、PowerPoint2010、スクリーン、マイク及びホワイトボードは市で用意します。必要な場合は事前に申し出てください。
- (5) プレゼンテーションに必要な機材については搬入・使用することができます。
ただし、会場への搬入・設定の時間は10分程度とし、完了次第、すみやかに発表を開始してください。
(火器等の危険物の持ち込みは禁止とします。使用可否を判断しかねる場合については事前にお問い合わせください。)
- (6) プレゼンテーションは公開します。
なお、録画、録音、写真撮影は事前に提案者の許可を得た場合のみとします。
- (7) 機材を搬入している場合は、プレゼンテーション終了後10分以内に会場から撤収してください。